

令和2年10月20日
資料提供

問い合わせ先
環境生活総務課 環境計画班
寺野、菅野（内線 2684）
（直通）073-441-2674

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づき 太陽光発電事業計画（田辺市中辺路町西谷）の縦覧等を開始します

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づき、太陽光発電事業計画等について、下記のとおり縦覧等を開始しますのでお知らせします。

また、縦覧期間中において、利害関係を有する方は環境の保全上及び災害の発生の防止上の見地から意見を提出することができますので併せてお知らせします。

記

1 太陽光発電事業の概要

事業者	合同会社桜道 12
事業の名称	田辺中辺路西谷太陽光発電所
事業区域の所在地	田辺市中辺路町西谷字松久保 958-3、958-10、958-11
事業の規模	495.0kW (9,123.73 m ²)

2 縦覧及び意見募集期間

令和2年10月20日（火） から 令和2年11月20日（金） まで

3 縦覧場所等

事業の名称	田辺中辺路西谷太陽光発電所
事業区域の所在地	田辺市中辺路町西谷字松久保 958-3、958-10、958-11
事業の規模	495.0kW (9,123.73m ²)

4 意見提出方法

各縦覧場所に意見書用紙を設置しています。また、県環境生活総務課のホームページから意見書用紙のダウンロードができます。

意見提出方法	提出先等
直接提出 （平日のみ）	① 和歌山県庁 環境生活総務課 ② 田辺市 中辺路行政局 住民福祉課
郵 送	県環境生活総務課（最終日必着）
FAX	073-433-3590（県環境生活総務課）
電子メール	e0320003@pref.wakayama.lg.jp（県環境生活総務課）

5 ホームページでの情報提供

下記ホームページにて、本条例の詳細等の情報を確認することができます。

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例（和歌山県環境生活総務課）
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/taiyokojorei/gaiyo.html>

6 その他

太陽光発電事業の計画等については、事業者により公表されています。

- 計画概要：事業者ホームページ (<http://biopower.com.es/nakaheji-jp.htm>) に掲載
- 計画書一式：田辺市役所 市民環境部 環境課内及び
田辺市 中辺路行政局 住民福祉課内で縦覧